日本庭園の新たな魅力創出について（検証_非日常性）

○非日常性（周辺建築物の増加による非日常性の体感への影響）

○日本庭園内から確認される周辺建築物

位置	施設名称
庭園北側	大阪大学研究棟（A）／大阪大学付属病院（B）／モノレール（F）
庭園南側	太陽の塔（H）／イサムノグチ「彗星」（G） 国立民族学博物館（C）／観覧車（D）※／清掃工場煙突（E）
	※現在３代目❶40m⇒❷85m⇒❸123m

○視点場からの周辺建築物の見え方

・16 景 58 視点場からの見え方を確認

➡12 視点場で周辺建築物を確認

【16 景 58 視点場一覧図】

○景観への阻害状況

＜確認項目＞

❶博覧会当時の要素か　：博覧会当時の景観を担う要素か

❷見え方　　：見える箇所・頻度など

❸距離感　　：視点場からの建築物までの距離

＜結果＞景観阻害状況の検証

視点場	名称	検証項目			景観阻害度
		❶博覧会当時の要素か	❷見え方	❸距離感※	
32・36	大阪大学研究棟	×	一部	近景～遠景	✕
29・32・39	大阪大学付属病院	×	一部	近景～遠景	✕
26	清掃工場煙突	×	一部	遠景	△
23・31・37	国立民族学博物館	△	一部	近景	△
35	モノレール	△	車両通行時のみ	近景	○
26・31・37・38・54	観覧車	△	ほぼ全体	遠景	○
26・37・51・54	イサムノグチ「彗星」	○	一部	近景	○
37・54	太陽の塔	○	ほぼ全体	遠景	○

※京都市「眺望景観創生条例」近景デザイン保全区域の考え方より

○検証結果

・景観上の影響「大」：「大阪大学研究棟」「大阪大学付属病院」

・景観上の影響「中」：「清掃工場煙突」「国立民族学博物館」

➡隠すことは現実的ではない

・景観上の影響「小」：「モノレール」「観覧車」「イサムノグチ(彗星)」「太陽の塔」

➡当時の要素「太陽の塔」「イサムノグチ(彗星)」「観覧車」を活用できる

○特徴的な眺望を活用した PR

＜芝山から心字池を望む景観＞

博覧会当時の要素、「太陽の塔」や「イサムノグチ(彗星)」、「観覧車」が背景に映り込み、隠れた人気スポット

○作庭時、日本万国博覧会会場計画との関連に対する考慮があったか

〔基本設計（抜粋）〕

・「直接関連させることは至難のことであるが、人工と自然、動と静の対比の妙味により、パビリオン区から一転して別世界の庭園が眼前に展開する効果を期待する」

➡相対的な効果を作庭当時より期待

○1970 年日本万国博覧会の遺産により、万博ならではのここにしかない「特徴的な眺望」の実現

➡「太陽の塔」「イサムノグチ(彗星)」など博覧会当時を想い起こさせる眺望

○検証結果

・作庭当時より、人工と自然、動と静の対比として相対的な効果が期待されていた。

・博覧会当時を想い起こさせる眺望に期待できる。

○視点場からの周辺建築物の見え方

・５８視点場中１２の視点場で周辺建築物を確認　⇒　その内８の視点場において、景観への影響がある周辺建築物を確認

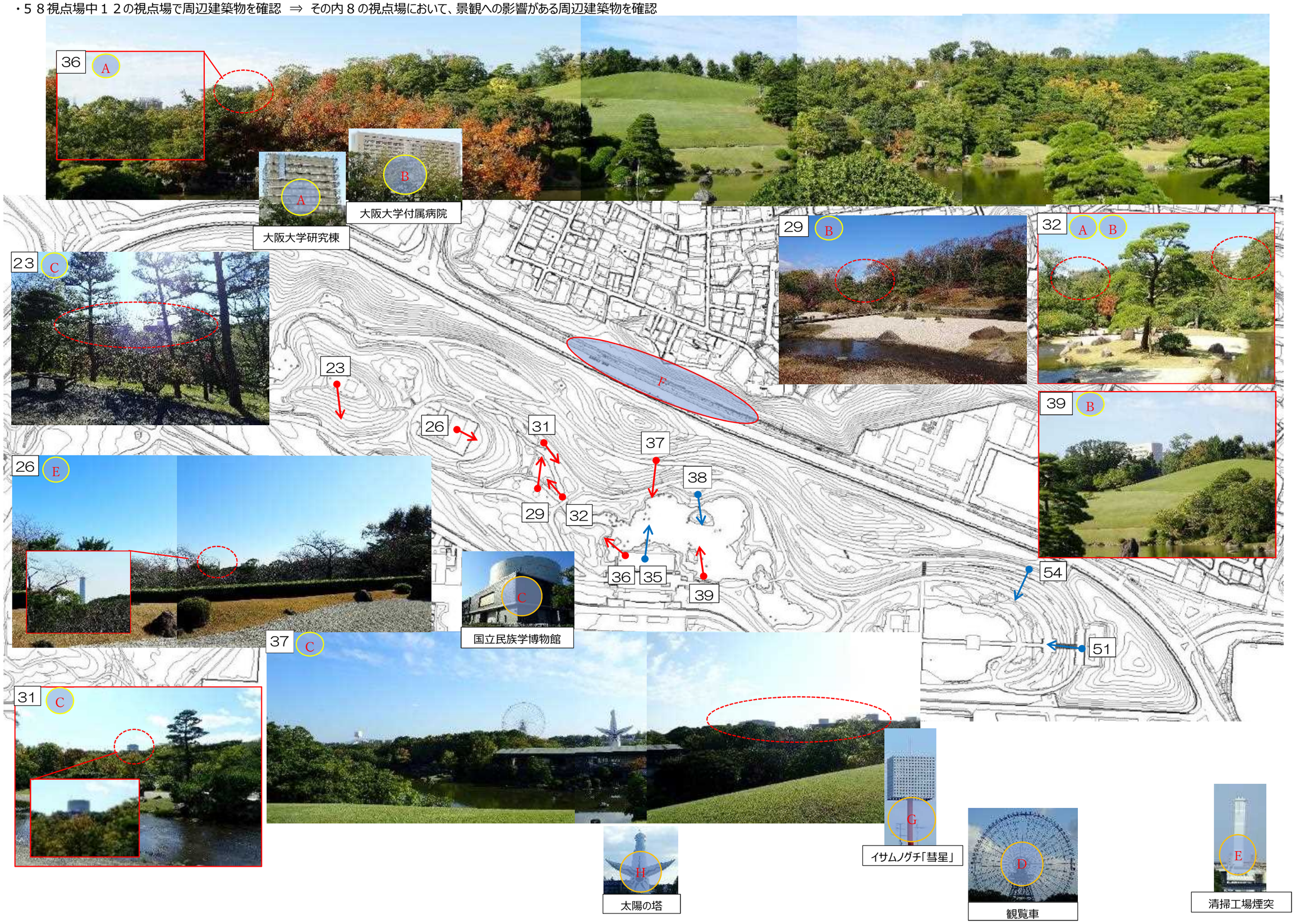

日本庭園の新たな魅力創出について（検証_文化的価値）

○庭園における文化財の概要

○文化財の種類について

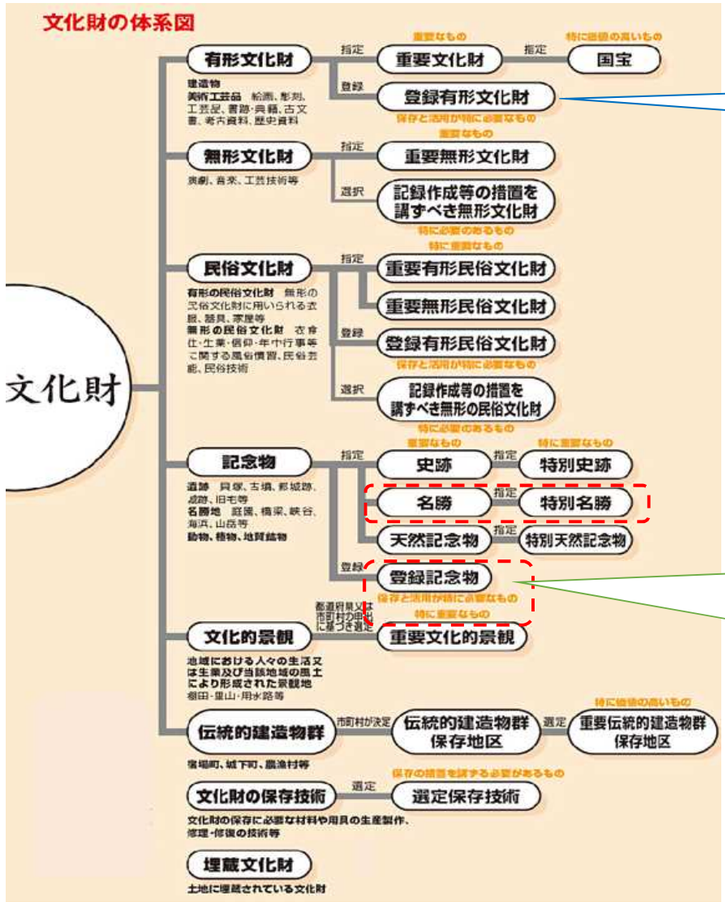

太陽の塔

上記以外の記念物のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるもの。

万博日本庭園は、50 年の経過で、「近代の庭園」に位置付けられる。
⇒「登録記念物」として検討

【参考】登録記念物の登録基準「登録記念物登録基準」（平成 17 年文部科学省告示第 46 号）

公園、庭園その他の名勝地（名勝及び文化財保護法第 182 条第 2 項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として人文的なものにあっては造成後 50 年を経過したもの又は自然的なものにあっては広く知られたものであり、かつ、次の各号いずれかに該当するもの

1.造園文化の発展に寄与しているもの
2.時代を特徴づける造形をよく遺しているもの
3.再現することが容易でないもの

○目指すべき方向性

登録記念物への登録 → 名勝への指定 → 特別名勝への指定

○文化財登録による発信力の向上

○全国の指定及び登録状況：（ ）内は大阪府内

「特別名勝」：36（0）件

・(全国)　兼六園、岡山後楽園、偕楽園、栗林公園など
・(府内)　無し

「名勝」：386（6）件

・(府内)　岸和田城庭園(岸和田市)、南宗寺庭園(堺市)、普門寺庭園(高槻市)、龍泉寺庭園(富田林市)、西山氏庭園(豊中市)、箕面山(箕面市)

「登録記念物（うち名勝地関係）」：99（3）件

・(府内)　旧中西氏庭園(吹田市)、旧西尾氏庭園(吹田市)、南氏庭園(阪南市)

旧中西氏庭園

旧西尾氏庭園

○文化財登録による効果（メリット）

認知度の向上
・来園者の増加
・マスコミへの PR

活用の意識向上
・特性を生かした活用方策検討
・新しい価値の創造
・ボランティア等の活性化　など

保存の意識向上
・作庭思想に基づいた維持管理
・高い品質での維持管理

○文化財登録による制限について（デメリット）

・改修等の制限について
　・バリアフリー化や建物内部の改修程度は可
・事前の届出について
　・「主要構成要素」（建築物・石組・樹木など）に含まれるものの変更時は、事前の届け出が必要。
　・樹木の伐採も、「主要構成要素」に含まれる場合、事前の届け出が必要

○検証結果

・登録における効果（メリット）　：「認知度」の向上、「活用」及び「保存」の意識向上
・登録における制限（デメリット）：「主要構成要素」における変更時は、事前の届け出が必要

日本庭園の新たな魅力創出について（検証_作庭思想）

○作庭思想と整合性はとれているか　／　植物の生長により景観のバランスが崩れていないか

○50 年経過した「現在の景観」と「作庭思想／当初の景観」との比較、検証を右の３つを元に実施。
当初の作庭思想・景観に近づけるための方策案については、第３回部会で検討

①「日本庭園景観検討委員会」での意見
②「S43 日本万国博覧会政府出展施設　基本設計書(昭和 43 年４月)」
③「万博日本庭園造庭誌(昭和 55 年)」

○課題箇所一覧（視点場）

番号	箇所 (視点場・エリア)	変化の概要		写真	当初の作庭思想など	検証結果	
1	千里庵からの眺め	・新たな植栽 ・植物の生長	・植栽及び樹木の生長による 眺望・景観バランスの変化 （生垣：千里庵公開時(S48)の追加植栽と推定）	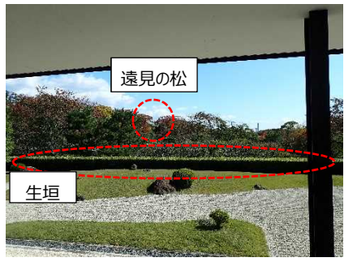	・「千里庵からは、当初、中洲やさらに園外の山々を眺望するものであった」 ・「当初、遠見の松が千里庵より望めた」 	△	生垣 ・背後に広がる景色は見所のひとつであり、作庭意図を逸脱していない 遠見の松 ・千里庵内より遠見の松が遠方に望めるが、木々に隠れている
2	千里庵からの眺め	・周辺建築物の増加	・当初なかった周辺建築物による 眺望・景観バランスの変化			△	・遠景ではあるが、園外の建築物が景観を阻害している
3	サワラ林	・自然災害	・H30 風害による 眺望・景観バランスの変化	 	・「北岸の緩やかな斜面の山足付近にはサクラ、中腹にはサワラ、山頂付近にはナラを植える」(②)	○	・サワラ林として長く親しまれてきたエリアの回復を目指し、 主要木であるサワラの補植を実施済み

番号	箇所 (視点場)	変化の概要		写真	当初の作庭思想など	検証結果	
4	心字池	・植物の生長	・低木(ツツジ類)の繁茂による、 眺望・景観バランスの変化 ・銘木周辺樹木の生長による、 眺望・景観バランスの変化	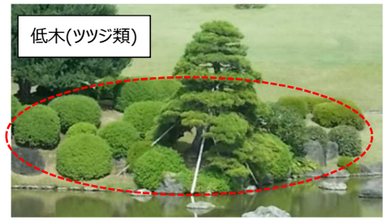 低木(ツツジ類) 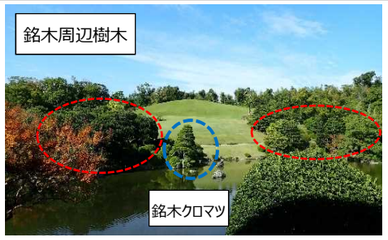 銘木周辺樹木 銘木クロマツ	・「池畔には比較的大きな木を使って混淆林とし、所々にクロマツ、モチノキ、モミジ等の銘大木を配し、また、林下にはツツジ類を多植して色取りを与えた」(③) 博覧会当時	×	低木(ツツジ類) ・ツツジ類の繁茂により、主木である銘木クロマツが不明瞭となっている(①) 銘木周辺樹木 ・背景林として、景観バランスは維持できている(①)
5	1号 休憩所	・植物の生長 ・施設の老朽化	・樹木の生長による、 眺望・景観バランスの変化 ・施設の老朽化による、 周辺景観とのバランスの変化	 休憩所からの眺め 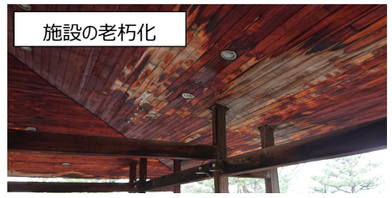 施設の老朽化	・「全山をクロマツの疎林とし、下にミツバツツジ、モチツツジ、レンゲツツジ等のツツジ類を密植して関西の各地にみられる独特の景観を造成する。山頂に休憩所を設け・・」(②) ・「大阪近郊に最も良く見られる赤松の疎林の再現を計画した。・・移植の関係からアカマツを黒松に変えたが、混植するヤマザクラ、シデザクラ、下木のミツバツツジ、モチツツジ、ツゲ、アセビ等は計画のままにし、出来るだけ自然そのものの景観を再現することに努めた」(③)	△	・近景の眺望を楽しむエリアと言える(①) ・「関西の山の景観」とするなら、アカマツやミツバツツジを主とした景観 (①) ・休憩所の老朽化が進んでいる
6	大眺望 (現代地区)	・植物の生長 ・時間の経過	・樹木の生長による。 眺望・景観バランスの変化 ・時間の経過による、 作庭思想との乖離	 大眺望(現代地区)	・「東端の山麓に休憩所を建てこの地区を俯瞰しあるいは遠くの園外の北摂連山を遠望させる」(②) ・「現代の日本庭園は、伝承を受け継ぎながらその殻を破ろうとする試みが交錯して、新しい様式を生み出そうとする気運にある。従ってこの地区ではこの葛藤を背景とした新たな創作を表現した」(②)	△	・樹木の生長により園内眺望が一部阻害されている。 ・北摂連山の眺望確保は、現実的ではない（①）。 ・1970 年当時における現代・未来についての創作であり、これを継承することが重要（①）。
7	門扉	・施設の老朽化 ・時間の経過	・施設の老朽化による、 周辺景観とのバランスの変化 ・時間の経過による、 作庭思想との乖離	 日本庭園正門	・「EXPO 会場とは全く違った世界としての庭園へ入場するための門としての象徴的意味を与える」(②)	△	・施設の老朽化が進んでいる。 ・象徴的意味を成す、堅牢なデザインが保持されている（①）。 ・両側の建物（無人の旧受付、締め切られたカーテンなど）が、入りづらさを出している（①）。

日本庭園の検証について（気象状況の変化）

○大型台風の増加

◆台風の将来予測

・海上(地上)の最大風速が 45m／s を超えるような非常に強い台風の出現数について、増加する傾向

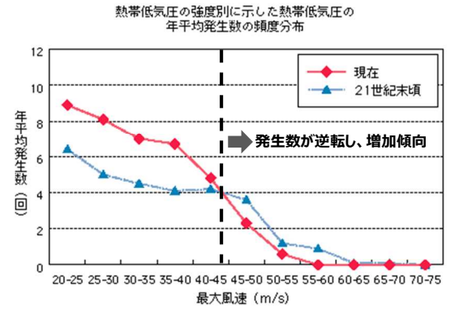

（注）実線は現在気候再現実験、破線は温暖化予測実験の結果を示す。
資料）気象庁「異常気象レポート2005」

◆プラタナス（西大路）の風倒被害（平成 30 年 9 月）

・台風 21 号（最大風速 47.4m/s）により、29 本風倒、全て根がえり

・根張りの割に、地上部が高いことが原因

◆検証結果

・今後も、大型台風の増加が想定され、樹木への悪影響が懸念される

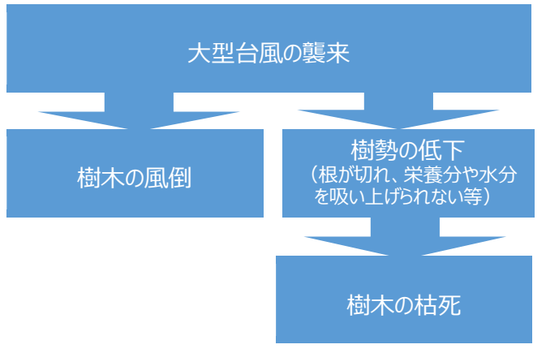

○真夏日や猛暑日の増加

◆大阪の現状

・真夏日：1971 年～1980 年の平均 63 日から 2003 年～2012 年の平均 78 日に増加

・猛暑日：10 年当たり 2.9 日の割合で増加

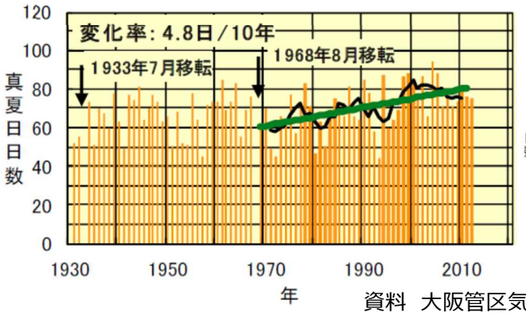

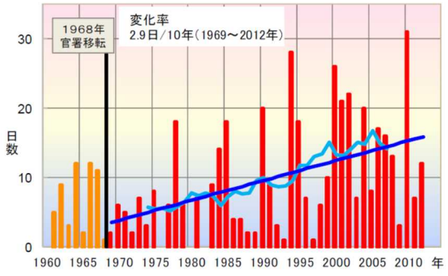

資料　大阪管区気象台「近畿地方の気候変動　平成 25 年 10 月」

◆大阪の今後

・100 年で、真夏日・猛暑日はいずれも年間 50 日以上増加

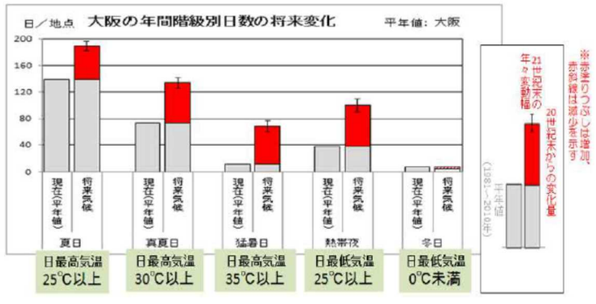

資料　大阪管区気象台「大阪府の 21 世紀末の気候　平成 31 年 2 月」

◆サワラの生育不良【サワラ林】（令和 2 年 11 月）

・サワラの葉の黄化・枯死（新植分も含め）

・猛暑時の高温障害による樹勢の低下

◆松くい虫被害【松の洲浜など】（令和 2 年 10 月）

・クロマツの枯損木 3 本、伐採後燻蒸処理

・近年目立った被害はなかったが、高温により病気を引き起こす線虫の繁殖力が高まることによって発生

◆検証結果

・今後も、猛暑日や真夏日の増加が想定され、樹木への悪影響が懸念される

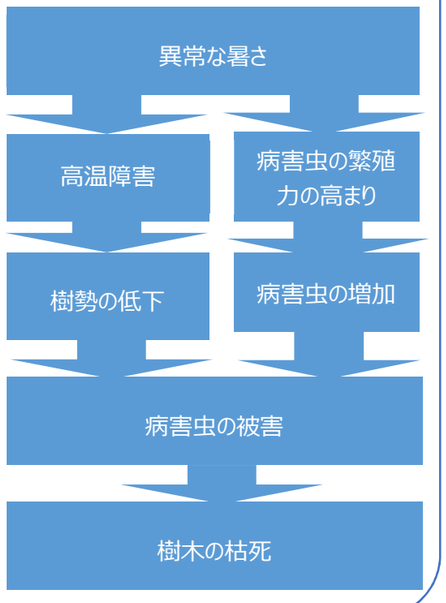

日本庭園の検証について（生息動物による景観阻害）

○カラスによる景観への影響

◆カラスの生息状況の変化（吹田野鳥の会ヒアリングより）

○生息環境の変化

公園内の樹木の生長により、カラスが好む生息環境（営巣・休憩場所・餌場）に変化し、個体数が増加

○餌の変化

住宅街等のごみ管理が厳しくなったことから以前は食べていなかった物（園内の筍や木の実など）を食べるようになった

➡日本庭園を始め、万博公園は、カラスにとって魅力のある大きな餌場

◆カラスによる景観、鑑賞、来園者への影響

○筍の食害により、穴が開いたまま成長

➡形の良い竹が育たず、竹林景観が低下

～取組み状況～(タケノコの生育期)

・紙管(ボイド)を用いタケノコを保護

➡更新竹の保護による竹林景観の回復

○見所への飛来や鳴き声が増加

➡鑑賞の阻害

○来園者への危険性の増加

・日本庭園内で襲われたという苦情はまだない。

・繁殖期（3～7 月）に子を守るため、威嚇・攻撃をされた他事例が多

➡来園者への危険性増加

◆**検証結果**

・取組み効果はあるものの、個体数の減少にはつながっておらず、今後も、景観及び鑑賞への悪影響、来園者への危険が懸念される

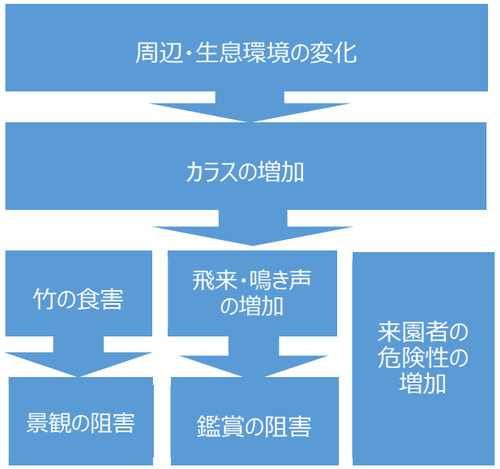

○ジャンボタニシによる景観阻害

◆ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の生息状況

○発生経緯について

・当初は、水生花壇（現代庭園地区）にて発生（ヒアリングによる）

・発生原因は不明（苗への付着や持ち込みなどの可能性）

・2005 年(H17)以降、継続的に確認

○生息箇所

・はす池（現代庭園地区）

・春～秋にかけて、壁面やハスの茎に卵塊を産卵

➡現代庭園地区のみ生息しており、他地区へは拡大していない状況

◆ジャンボタニシによる景観及び水生植物への影響

○卵塊が壁面やハスの茎に付着

➡赤い卵塊が目立ち、景観の阻害

○水生植物への影響

・ハスやスイレンなど植物への影響は未確認であるが、食害の可能性がある

～取組み状況～(卵塊の発生期)

・卵塊の除去 ➡一時的効果有り

・トラップによる捕獲 ➡試行中

◆**検証結果**
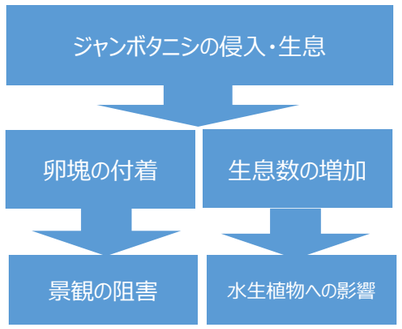
・取組みの一時的な効果はあるものの、個体数の減少にはつながっておらず、今後も、景観及び水生植物への悪影響が懸念される